

## 投資家フォーラム作業部会における議論のまとめ （『投資家フォーラム（仮称）』のあり方等について）

2014年9月

これまでの投資家フォーラム作業部会においては、機関投資家としての企業との対話・エンゲージメントのあり方や企業からの対話ニーズに関する意見交換等を行うとともに、「投資家フォーラム（仮称）」を設立する場合のあり方等について議論を深めてきた。

以下は、これまでの議論を踏まえ、現時点での「投資家フォーラム（仮称）」に関する論点を整理したものである。

### 1. 設立の根拠について

- (1) 日本版スチュワードシップ・コード指針 7-3 にある“場”の設定：「対話や判断を適切に行うための一助として、必要に応じ、機関投資家が、他の投資家との意見交換を行うことやそのための場を設けることも有益であると考えられる。」
- (2) 伊藤レポート(p.90)で述べられているプラットフォーム：「企業との対話に向けた「実力」を高めるため、機関投資家等が知識や経験を共有し、投資家間での忌憚ない議論や情報発信等ができるプラットフォームづくりを促進することも重要である。対話・エンゲージメントに関し、その深さや相手、対話軸はどうあるべきかといった共通基盤を知的インフラとして提供することなどが期待されよう。」

### 2. 『投資家フォーラム（仮称）』の参加者について

- (1) 想定する参加資格は、長期機関投資家としての実務経験の見識を基に知の共有を図り日本企業の価値創造および日本の資本市場の発展に貢献する意志を持つ個人。
- (2) 情報発信の価値があると考えられるテーマ毎に、その都度、議論参加への希望者を募る形式を想定、参加者は固定的ではない。
- (3) 個人資格での参加の理由は、所属運用会社の商業的利害関係や運用方針または投資ポジションに因る利益相反の介在を排するため。

### 3. 『投資家フォーラム（仮称）』の主な活動について

- (1) 「伊藤レポート」提言やスチュワードシップ・コード原則を念頭に、対話・エンゲージメントや重要テーマに関し、投資家間での忌憚ない議論を踏まえ、共通理解の基盤醸成や論点を整理し、企業および投資家（機関投資家および個人投資家）を含む広範な対象に情報発信を行う。
- (2) 『投資家フォーラム（仮称）』を主体とする企業との対話も視野に入れる。実践ケース・スタディとして、その対話軸や対話概要について公表することを検討する。
- (3) 企業からの質問や対話について、窓口的な役割という点も、『投資家フォーラム（仮称）』のプラットフォームとしての意義と考える。『投資家フォーラム（仮称）』が企業側からの相談・対話相手の主体になることも視野にいれる。代表的な意見を整理し企業側の理解を助ける。

以上